

『奈良県観光データ「見える化」推進事業』業務委託  
公募型プロポーザル質問票に対する回答④

《ご質問項目》

業務委託仕様書の事業内容のうち、(1) 観光実態（データ）の「見える化」において使用するデータの外部調達を行う場合の費用負担について

《ご質問内容》

業務委託仕様書の4 事業内容のうち、(1) 観光実態（データ）の「見える化」において、県内の各観光関連事業者・団体のニーズ等の把握により、本業務で使用するデータを外部調達することが発生した場合、その調達に係る費用は受託者が負担するかと考えてよいでしょうか。

《回答》

はい、その通りです。